

公園全体の植栽方針

(修正部抜粋)

※本案は第9回奈良公園植栽計画検討委員会の委員意見を受けて加筆修正したものである。

※方針1～10にあたる「1. 植栽の方針」「2. 配植の方針」については修正がなかったため、この資料では省略している。

3. 管理の方針

(植栽管理タイプ)

方針－11 植栽管理は、樹林、樹木、芝地・草地に大別し、それぞれの特性に応じて実施する。

○樹木管理

個体単位で管理する樹木を対象とする。低木や生垣、列植などは、群を樹木個体同様に取り扱う。フジなどの木本つる植物は原則として樹木として取り扱う。

○芝地・草地管理：

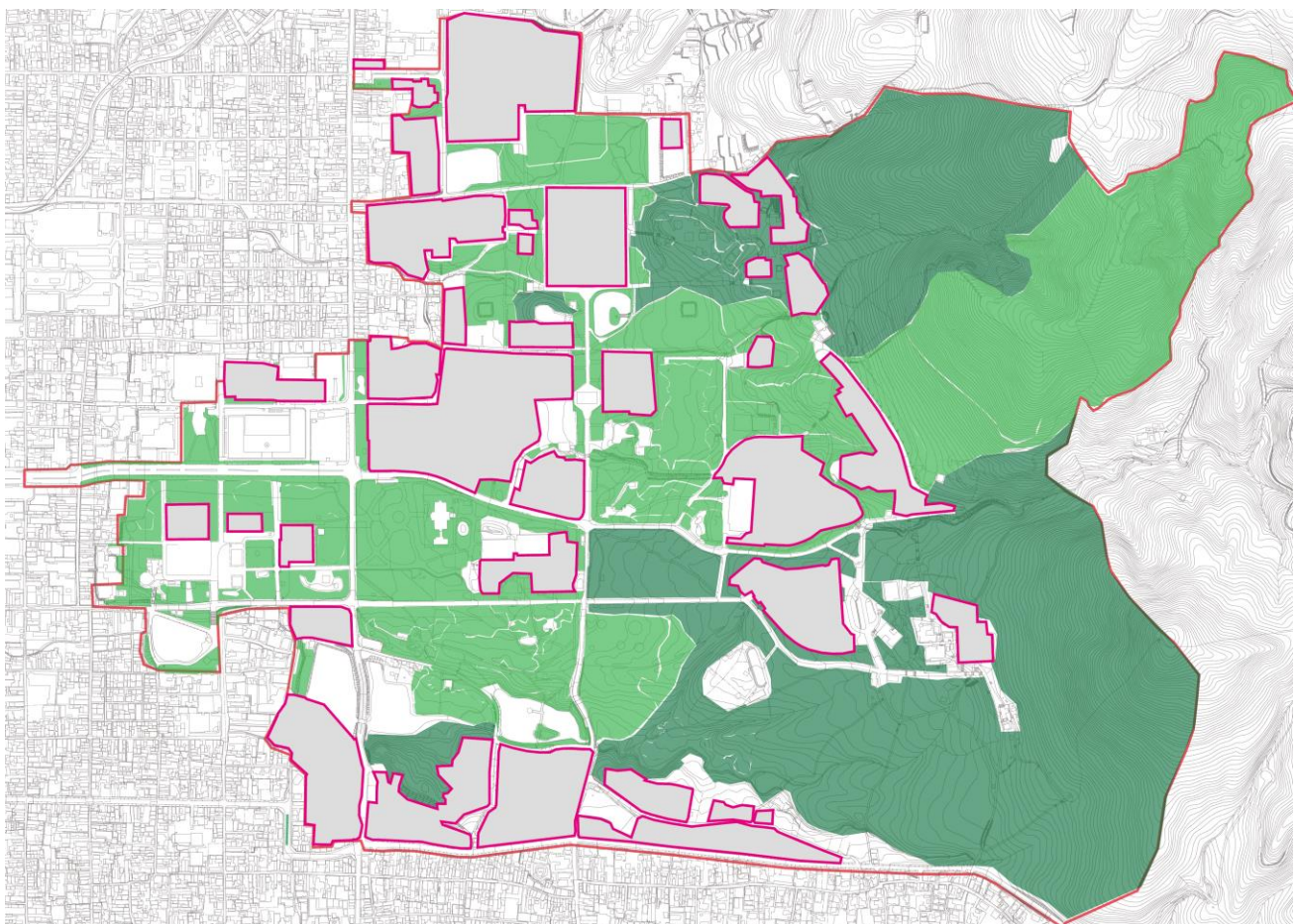
ある程度まとまりを持った芝地や草地を対象とする。

○樹林管理：

ある程度まとまりを持った規模の樹林で、群単位管理するものを対象とする。但し、樹林管理対象地に位置する重要樹木については、樹木管理の対象とする。

○シカが制限されている区域について

シカが制限されている区域は、植栽の内容や管理方法がシカのいる区域と大きく異なることから別途扱いとする。



計画区域

樹木管理及び芝地・草地管理

樹林管理

シカ制限区域

※白地は計画対象外又は未区分
本図は鬱閉度区分（H24）をもとに編集した。

図：植栽管理タイプ区分（案）

(植栽管理の視点)

方針－12 植栽管理は、安全管理、育成管理、景観管理の3つの視点から実施する。

○安全管理

- ・安全管理は、倒木や落枝など植栽に起因する事故等を未然に防ぐ対策を実施する。

○育成管理

- ・育成管理は、植物の健全な生育を促すため、生育環境の改善や病虫害の防除を実施する。
- ・育成管理は、良好な樹形や開花のため、必要に応じて施肥や剪定などを実施する。
- ・育成管理は、樹木や樹林等の更新を実施する。

○景観管理

- ・景観管理は、風致や眺望の保全・向上のため、樹形や樹高、樹木密度などを適切に管理する。

(管理技術の維持・向上)

方針－13 植栽管理の実務は、必要な技術力を持つ技術者・技能者が担うものとする。

- 管理対象の特性や作業内容によって必要とされる技術水準を設定する。

- 各管理者は、作業の技術水準に見合った技術者・技能者を選任する。

○技術水準の区分（案）

- ・植栽管理の実務を技術水準に基づいて一般的作業と専門的作業に区分し（※）、専門的作業については必要な技術や経験を有する技術者・技能者を選任する。

・専門的作業の例

樹木診断や樹木治療等：樹木医など

景観上重要な樹木の択伐や剪定等：文化財庭園保存技術者協議会会員など

○技術・技能の向上

- ・植栽管理技術の向上のため、技術・技能研修を実施して技術・技能の向上を図る

※補足 特に専門的作業が多く含まれる区域を方針14において重点地区等としてとりまとめ、作業区分を分かり易いものとした。

(重点地区等)

方針－１４ 植栽地の特性や重要度等に応じて重点地区を設定し、重点管理を実施する。

○安全管理重点地区

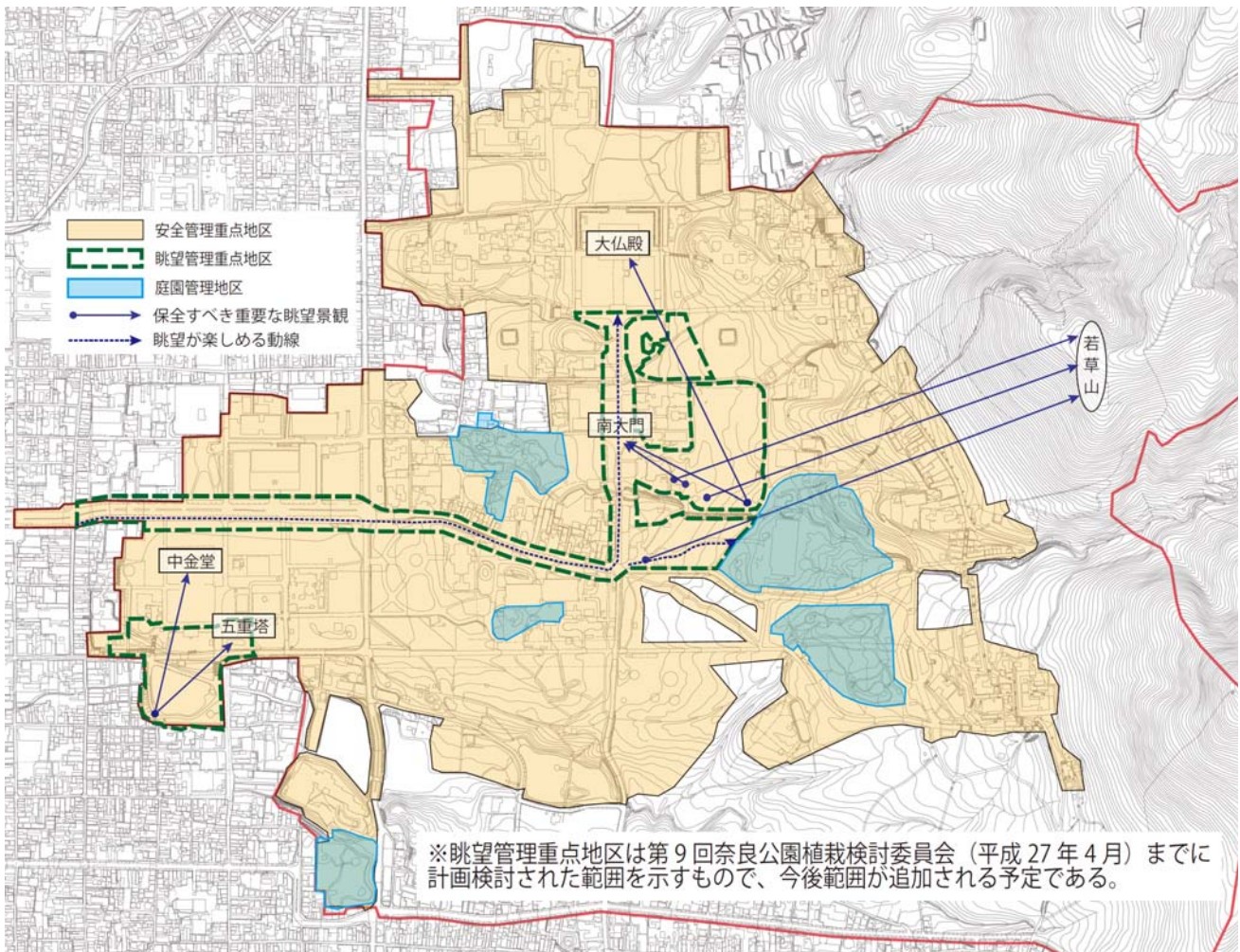
- ・ 倒木や落枝などに起因する事故等を未然に防ぐため、園路や広場、駐車場、建築物などがあるところを安全管理重点地区とする。
- ・ 安全管理重点地区では、定期点検や危険回避処置などを重点的に実施し、安全性を高める。

○眺望管理重点地区

- ・ 重要な眺望景観の保全に関わりの大きい植栽があるところを眺望管理重点地区とする。
- ・ 眺望管理重点地区では、景観診断に基づく植栽管理を定期的を実施し、良好な眺望景観を保持する。

○庭園管理地区

- ・ 庭園的管理（高密度かつ高頻度な植栽管理）を必要とする植栽があるところを庭園管理地区とする。
- ・ 庭園管理地区では、庭園の特性にあわせた高水準の植栽管理を実施し、良好な植栽を保持する。



図：重点地区等（案）

(植栽管理計画と管理記録)

方針－１５ 植栽管理は、植栽管理計画に基づき計画的に実施し、管理状況を記録する。

○植栽管理計画

植栽管理計画は、年間管理計画と中期管理計画により構成する。

- ・年間管理計画：植物のサイクルが1年であることを踏まえ、管理作業が適期に実行できるような年間管理計画を策定する。
- ・中期管理計画：長期的な視点から当面実施すべき管理作業について年次計画（5年～10年程度）を策定する。
- ・計画の更新：植栽管理計画は、5年毎に計画の進捗や効果を評価して、計画を更新する。

○管理記録

・植栽管理台帳

樹木管理及び庭園管理の対象となる樹木については樹木管理台帳を作成し、管理履歴や樹木の生育状況等を記録する。

・定点写真

植栽の季節変化や経年変化を把握するため、公園内に定点を設定し定期的に写真撮影を行い、記録する。

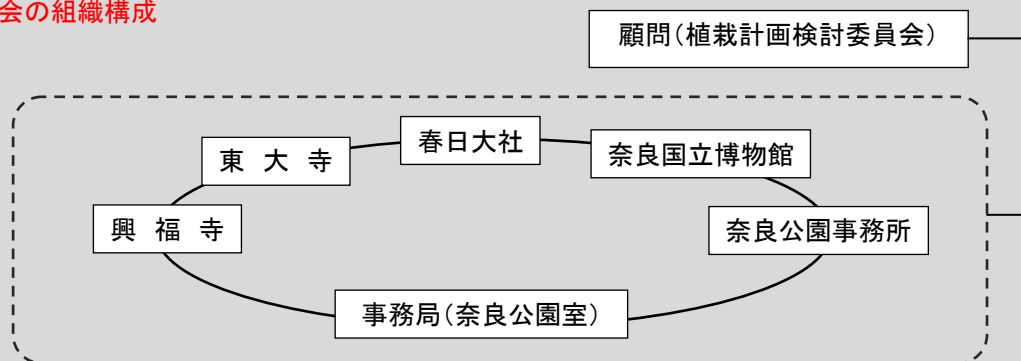
(管理者の連携・協調)

方針－１６ 植栽管理は、各管理者による実施を原則とし、連携・協調が必要な重要な課題については協議会（仮称：奈良公園植栽管理協議会）を設置して取り組む。

○協調・連携が必要な重要な管理項目

- ・マツ類の保護・育成について
- ・ナラ枯れ対策について
- ・ナンキンハゼの駆除等について
- ・樹木等の安全管理について
- ・重要な眺望景観の保全・活用について

○協議会の組織構成



図：組織構成イメージ